

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

清算事業団各支所を「闘いの砦に」……………2

「右翼労戦反対」の総学習、総行動を……………3

——『労戦統一と全民労連』で訴えたかったこと(一)——

長期方針の確立に向けて全力をあげよう……………7

——国労第一四九回中央委員会から——

◇資料と解説◇

鉄道労連、やっぱり空中分解……………8

資料1 鉄労の動労への申し入れ……………9

資料2 鉄労からの申し入れについて(動労)……………10

資料3 動労委員長のあいさつ……………10

軍政継続のたくらみ破綻……………11

——南朝鮮をめぐる情勢の特徴——

首都東京の社会党、いっそう深刻化か?……………15

——異常な定期大会運動方針——

資料4 社会党都本部活動方針(草案)から……………18

旬刊 社会通信

NO. 339

一九八七年七月二一日

一九八七年七月二一日発行

(毎月一日・二一日・三一日三回発行)

■巻頭言■

清算事業団各支所を「闘いの砦」に

墮落に抗して (三)

甲府闘争は、過程で戦線の拡大を意識し、職場での家族的な団結を基礎に、「家族ぐるみ・組織ぐるみ・地域ぐるみ」の「遠隔地への強制的な配置転換反対」の闘いへと発展したのである。

相互の家庭オルグや連続的な居住地での家族集会を重ね、夫や息子がおかれている状態を家族にも認識してもらい、一緒に行動することを通じて、資本・当局の本質を知り、労働組合の大切さを肌でつかむことができた。甲府運輸長室や東京西局への陳状行動は、その典型であった。陳状とは名ばかりで、「夫や息子」の首と生活を守るため、怒りをもった抗議の場となった。

初めて行動に参加した家族も、冷酷な当局の答弁に怒り、涙を流して抗議・追及したのである。こうした行動以降、家族集会や組合員・家族集会への参加がよくなった。闘争の山場では、組合員と同様の行動を展開することができた。急激な意識の成長に夫や息子を支える力が養われたのである。

地域ぐるみの闘いも前進した、日常的に交流のあった市職現業・山梨交通伊勢支部・全専売甲府分会などの交流集会をはじめ、社会党・共産党の各種機関への実態報告と支援要請、そして、山梨県労連と各労組・地区労へのオルグ活動が実を結び、一九八五年一月末の寒風をついた甲府駅頭での座り込み宣伝行動は、「家族ぐるみ・組織ぐるみ・地域ぐるみ」の、タテ・ヨコの闘争体制の下、成功を収めた。

山梨県というローカルではあったが、国鉄や企業内の配置転換の問題をマス・コミが大々的に取り上げざるを得ない社会問題に押し上げたのである。こうした闘争体制を背景に、国労東京地本や西局との交渉が行なわれ、二月一日強行発令が延期された。闘争体制とわれわれのカマエを察知し、闘いの拡がりを恐れて強制配転を断念したのである。

甲府闘争は、たしかに十数年の職場闘争の積みあげがあったのは事実だが、「五九・二貨物合理化」で仕事を奪われて以降の「墮落に抗した」一年余の闘いが、十数年間の職場闘争の集約でもあったのだ。

二月末に西局が人事（指名）権を組合側に委ねて以降の組織的な配転作業（この配転により退める人を一人も出さない）は、悪名高い井手（当時・西局長）をして、組織性を認めざるを得なかったのである。

闘争集約後、組合員・家族の大交流会を開き、お互いに労をねぎらい、激励し合い、その後、甲府駅に残った人も出た人も含めた「夜明け会」を結成し、毎月一回の交流を続けている。

そして、各詰所ごとの月一回の交流も継続され、戦線の拡大につながっているのである。甲府闘争を通じた財産は、戦線の拡がりを、一生涯ともに闘いつづける決意を固めあったことである。全国の仲間たち、清算事業団各支所を闘いの砦と化すため奮闘しよう。

（宮坂義久）

「右翼労戦反対」の総学習、総行動を

——『労戦統一と全民労連』で訴えたかったこと(一)——

本誌の第三三七号(六月二一日発行)で、坂牛哲郎氏が「総評解散を許すな—大衆闘争でこの策謀を粉砕しよう」と力強く訴えた。

大賛成である。私たち労働戦線統一問題研究会は、先に『労働戦線の全的統一と全民労連の発足』という本を発刊した。本誌読者のみなさんを中心にたいへんな勢いで読まれ始めている。心から感謝申し上げるとともに、こうした本をこの時期に発行した責任において、一九九〇年総評解体阻止、反全民労連の大衆闘争の展開、組織化について問題提起をしておきたい。

一、すべてのエネルギーを一つの目的・二つの課題に

すでに明らか通り、五月二六日の総評批評は七月一四日からの第七七回定期大会方針案(骨子)を確認した。「五項目補強見解」を中心とした総評方針を、全民労連移行時に問題とすることを自ら放棄し、「息長く総評方針として掲げ続ける」という何とも形容しがたい馬鹿気た提起をしている。そして、一方では官公労の「統一」を急ぎ一九九〇年には全的統一を実現し、総評自らを解散するのだといっている。

この総評批評の「積極的意義」はただ一つ、つまり、「三年後に総評は解散するのだ」ということを内外に明らかにしたことであろう。この方針は、すでに昨夏の大会でも明らかにされていたが、活動家といわれる仲間たちにも今ひとつ「ピンとこない」ものがあった。

「三年後に総評はなくなる。全民労連を事実上の母体とする右翼再編が完了する。各労働組合は当然にもこの影響、支配下におかれる。こういう事態が厳然とした今日の情況だ。あなたの職場や労働組合はどうなると考えるか?」この問いに対する反響はさまざまである。現実に行っている労戦再編問題の動向が、それぞれが所属している労働組合の運動の行方にストレートに反映すると見る活動家はけっして多いとは言えない。もう少し正確に言えば、「毎日の職場でのたたかいや、組合運営のあれやこれやで精一杯で、とても労戦問題まで目が向かない」ということだと思ふ。職場で奮闘を続けている活動家にとって、この事態(認識)は当然すぎるのだといわざるを得ない。

だがしかし、われわれが今こそ直視しなければならないことは、今日の事態がこのまま進行すれば(われわれが許せば)、職場や地域で営々として築いてきた運動の成果は、大きな流れの中で早晚、押しつぶされてしまうことは明らかだということだ。同時に、それが所属する労働組合などそれ自身が、ここ数年後に今と同じ形で存在するとはとうてい考えられないということである。

戦後、労働組合、団体はさまざまな変遷をたどって今日に至っている。総評は一九五〇(昭和二五)年に誕生した。同盟は総評脱退組を中心に一九六四(昭和三九)年に結成された。産別会議—総評誕生にいたる労戦再編を直接経験した活動家はほぼ皆無に近いだろう。

二〇代、三〇代の青年は、春闘でのストライキすら体験していないだろう。六〇年代から七〇年代前半にかけての運動の高揚期を体験的に知っている活動家たちも、労働戦線再編はまったく経験がないのだ。

われわれはこの数年、このように、かつて経験したことがない事態の中に否応なく自身自身を置かなければならない。誤解を恐れずに言えば、労働運動経験の長短を問わず、あ

るいは、どの分野で活動しているかを問わず、すべての労働者、あるいはほとんどの活動家が初体験に遭遇することになるその意味では、「あれかこれか」といった選択肢の課題として労働問題が存在するのではないことを共通に認識し得ると思う。

この労働右翼再編と軌を一にして進行している（表裏の関係にある）社会党の路線転換（党の変質）問題も、まったく同じことが指摘できる。

こうした情勢の真只中にこそわれわれはいる。情勢はけっして、われわれに有利ではないように見えるし見えもする。しかし、労働運動や社会主義運動の中で、そう何回も経験できないこの時期に、幸か不幸かわれわれは身を置いている。これまで、それぞれの活動家たちが獲得してきたさまざまな成果と教訓、そして知恵を組織的、体系的に出し合い組み立てることができれば、多分、総評流ではない「壮大な」たたかいが展開できるにちがいない。

今こそ、それぞれの分野でこれまで展開し合ってきた諸成果を、一つの目的、二つの課題（総評・党を守る）に向けてすべてのエネルギーを集中すべき時だと思う。本誌読者の率直なご意見をお聞きたい。

一、七月六日の三〇〇〇人集會に結集しよう！

すでに、こうした目的に沿った活動は進められている。六月七日には、党建協結成総會が本誌で既報の通りに大成功裡に開催された。

また、権利問題研究会（福田徹代表）の結成一五周年記念集會も熱気あふれたものであった。福田代表は、「なぜ一五周年のこの時期に開いたか」を熱っぽく、激しい口調で述べ、その決意を披瀝された。

われわれは、こうしたたたかいを一本の赤い糸でつなぎ、太い糸にしなければならぬと思う。七月六日には、「総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承、発展をめざす七・六集會」（七月六日午後六時から、東京九段會館）が三〇〇〇人規模で開催される。

昨年同時期（七月一三日）に開かれた「総評運動の再構築をめざす反行革、労働右翼再編阻止全国集會」に次ぐ労働右翼再編反対の大集會である。昨年のこのとりくみは、「国鉄分割・民営化」反対闘争や日教組田中委員長問題などもあり、闘いの継続化、全国化にまでいたらなかったように思える。この「七・六集會」の性格と今後の活動それ自体は、「七・六実行委員会」が決定されるものだが、われわれはこの集會の圧倒的な成功をどうしてもかちとらなければならぬと考える。

それは、先に紹介した坂牛論文にあるような厳しい情勢、総評と各単産幹部の右傾化と日和見的態度が横行している中で、全港湾、国労、都労連が組織的に呼びかけたからに他ならない。

われわれが発刊した『労働戦線の全的統一と全労連の発足』で、全国一般の佐藤就之氏は「……幹部が決断をして、全労連反対のために、職場の隅々にまで討論をまきおこせるかどうかにあります」と、幹部の任務をズバリと言い切り、「私たち幹部が自ら、職場の一人ひとりに『反対しよう』と呼びかけた時に、呼びかけた人自身が組合員に責任をもち拘束されるのです。運動方針や会議で反対と言っても、職場討議を組織しない幹部は信用してはなりません。そこまで徹底できるかどうかです」と事態の本質を見事に述べている。

ここで、佐藤氏の一文を引用して、全港湾、国労、都労連の幹部諸氏を煽てようというのではない。

われわれのまわりには、まだまだ多くの良心的な、左派的な幹部はたくさん存在する。

そして、彼らが進行している今日的な危機的情況を肯定的に見ていないことも事実だ。しかし、彼らの態度はきわめて曖昧だと言わざるを得ない。「幹部流表現」で言えば、「慎重な対応」ということになる。何が「慎重」にさせているのだろうか。

第一は、あまりにも事態の深刻さを知り抜いているがゆえに、あるいは、事態の結果（結末）を経験的に知り抜いているがゆえに、態度を鮮明にできないのである。組合員に、今日の事態を正確に吐露すれば、どの組織も大混乱におちいることを知っているからこそ、「知っていないながら、知らない振り」をきめこんでいると言っても良い。

第二は何か。極論すれば、大衆闘争の組織化の軽視というか、大衆闘争の高揚を結果的に恐れているということである。この表現がまずければ、大衆闘争の組織化に自信がない、と言っても良いだろう。そういう意味では、全労協（全労連）問題に「どういう態度を具体的に取るのか」は良心的・左派的と言われている幹部に、そしてまた、われわれ自身の「左派」の内実を問うものである。

第三は、きわめて現実的、生活者の立場である。労働組合幹部と言えども一労働者である。労働貴族などと言われる人種は十指に満たないと言えよう。彼らの多くは、ここ数年で指導部の第一線から身を退く年齢にある。「先が見えているものを、何もこの齢で一波乱おこすまでもない。事態を静かに見守っていた方が身のためだ」という意識であろう。指導部の第一線にいる者の意識としては、きわめて平凡な一生活者のそれである。

先に紹介した佐藤氏の表現を引用すれば「右翼労働反対闘争は、われわれ自身の変革を伴わなければなりません」ということである。幹部、指導部からの指示待ちの態度を克服し、われわれ自らが大衆闘争そのものを組織化する以外に、今日の事態と対峙することはまったく不可能である。

したがって、ここで強調したいことは、立てられた旗をわれわれが、大衆的力で守り続け、それを発展させること、全国化することである。そのためには、極論すれば、組合などの機関それ自体で「何かをする」「何かができる」「誰かがしてくれるだろう」と言う幻想を克服することである。このことは、組合運動の基本、原則である機関運営を無視、軽視しろ、といっているのではない。共通認識にしたいのは、もう機関運営に頼ったり、幹部に頼っている限り、事態の進行そのものに追いつかないという現実をこそ見据えようということに他ならない。首を切られた民間中小の労働者が、争議支援のために手弁当で行商を兼ねたオルグをやっている、あれと同じようにやらなければならないということである。

改めて強調しておきたい。「七・六」の三〇〇〇人集会は、首都圏の活動家の総結集の場である。同時に、一月二〇の全労連発足を射程距離に据えた、ここ数カ月の反全労連、三年後の総評解散反対の全国的な闘いのウネリを創り出すとすれば、全国各地の代表参加も心から訴えておきたい。

本誌が読者の皆さんに届く頃には、すでに終わっているが、「七・六」の三〇〇〇人集會を成功させるための「総評解散を許さない」六・二七労働問題シンポジウムが緊急に開催される。その内容は、多分本誌上でおこなわれるだろう。

反全労連の大衆闘争は、五月二七日の総評批判後、首都圏を突破口にしながら展開されつつある。そして、「労働戦線の全統一と全労連の発足」「総評がなくなる？」労働統一問題Q&A」など学習資料も準備された。

問題は、「ナダレ込み論」「全統一論」の虚構を事実（現状）をもって打ち砕くこと、そのために「総評解散反対、反全労連」にむけた全国規模での総学習と総行動のウネリを各地の

職場、地域から組織することである。詳細な提案は次号に譲るが、われわれが考える基本構想の骨子のみを示したい。ぜひとも、本誌読者のみなさんの意見をお寄せいただきたい。

二、総学習・総行動の「基本構想」骨子

1、組織化の基調

(1) これ以上の勤労大衆、国民の生活と権利を後退させることを阻止し、平和と民主主義を守る運動を前進させる。(2) そのため、総評(単産・単組、県評・地区労)解体と党の変質(路線転換)阻止のため、全国的な労戦問題の総学習・総行動を展開する。この場合、党建協の強化・拡大の課題も労戦問題と表裏の関係にあることを再確認しながら運動の組織化に努める。

2、運動の推進者の組織化

(1) 闘いを組織的、体系的に推進するために、全国的な活動家の意志統一の場を設定する。(2) 労戦問題の講師団・オルグ団を早急に結成し、全国各地の学習会や講演会などの要望に応え得る体制を確立する。(3) 先に紹介した労戦問題の学習資料をもとに、全国各地に学習組織と担当者をつくる。

3、全民労連結成までのスケジュール

(1) 七月、八月期にかけて一つでも多くの労戦問題学習会を組織する。この活動を通して、各単産大会の労戦方針の批判検討をおこなう。同時に、反全民労連の意見や見解を当該組合機関に提起する。(2) 九月から一〇月期にかけて、小集団学習会を一步前進させ、地区・県段階で可能な限り大規模な大衆集会やシンポジウムを開催する。この行動を通して、あらゆる組合(員)に反全民労連の教宣とオルグ行動を同時に展開する。

(3) 十一月一九日に、反全民労連の全国いっせいの行動を組織する。

(4) この運動の推進に当って、『組織者のためのオルグノート』(闘いの方針書)作成を検討する。
(労働戦線統一問題研究会・増田洋一郎)

新刊書の二案内

労働戦線の全的統一と全民労連の発足

好評発売中ノ 定価千円(〒二〇〇円)

全民労協は、いよいよ今年の十一月二〇日、全民労連への移行を決めた。われわれの総評は、「全的統一の目標とプロセス」という方針をもちながらも、その内実は全民労連に追隨する右翼的再編への合流であることは明らかだ。まさに、戦後労働運動は最大の組織的危機を迎えている。この「危機」はまた、日本社会党の変質とも軌を一にしたものだ。本書は、八〇年九月の統一推進会から今日にいたる労戦問題の経過と本質を、豊富な資料と解説で編集した職場活動家のための学習テキストである。

編集は労働戦線統一問題研究会 発行は教育労働運動通信編集委員会によるものだ、ぜひ購読をお願いしたい。

お申し込みは社会通信社に寄せていただきたい。十部以上は送料無料 二十部以上の場合は十%引き、五十部以上の場合には二十%引きとなります。

長期方針の確立に向けて全力をあげよう

—— 国労第一四九回中央委員会から ——

本誌三一九号で第一四八回中央委員会（三月四日）の報告をさせていただき、そのなかで、修善寺大会で闘い続けた執行部に対する期待と遠慮から、華々しい論戦はみられなかったが、各中央委員が心中では本部の指導性発揮と英断を熱っぽく求めていた、と結んだ。

第二の国労解体攻撃

当時は、二月一六日の選別採用によって組合員の憤激と不安、安堵感が過ぎ、さらに三月一〇の差別配属や敗戦直後の労組法改悪の時代に逆戻りしたかのような新就業規則と労働協約の締結を強制されるという「分割・民営化」移行の総仕上げ段階にあった。

あれから三カ月が経って、六月一六日に第一四九回中央委員会が開かれたわけだが、経営側は、分割という新事態に即応しつつ、逆に一枚岩を誇示し、差別・選別攻撃を執拗に継続してきた。再就職の待機所といわれた清算事業団は、首切り追い出しの機関そのものである実態が確認され、振り分けの時点で一応首のつなぐった仲間たちには「企業内失業者」を中心に外向の事前通知が発令され、首尾よく鉄道業務に就けた仲間たちには、労働契約を無視した過酷な労働とサービス労働が強制されるなど血も涙も一顧だにされない実情がつづいている。つまり、組合所属のいかんを問わず、二〇万余の労働者は、形の上では、首を切られた清算事業団所属の労働者（本務を除く）と首を切られなかった本務と「余剰人員」グループに差別・選別されたのだが、上述のような、去るも地獄、残るも地獄の実質的に差別・選別なき合理化攻勢に直面させられているのである。

グループ相互の交流

ここにおいて、最重視されなければならないことは、一言でいうと、グループ相互間の交流の組織化であろう。清算事業団の仲間たちは、広域採用のクッションがあって、スッキリした対応策を出しにくいという面もあるが、何れにしても、個人的な感情や家族の実情から広域採用に応じられない仲間が相当数残るだろうし、今後、内部的に首切り反対、反失業の立場を貫いて争議団として闘い抜く準備をするか、それとも再就職先確保の雇用確保闘争に重点をおくかをめぐった戦略、戦術論議が必至となる。

「余剰人員」グループの最大の課題は、出向に対していかなる立場をとるか、彼我の力関係の拙速な判断から安易な妥協に走り易い実情だが、少くとも一人ひとりの最高度の決意が要求されるなかで、これについても内部の隙間のない論議と行動がぜひとも必要である。

本務グループは、まずサービス労働の中止が初歩的な共通課題となるし、新労働協約下の労働強化が首を切られた仲間や「余剰人員」の仲間たちの存在自体が重石になっている点に着眼し、労働条件改善闘争に取り組まなければならない。

このように、それぞれのグループが独自の課題に取り組むとともに、本務と「余剰人員」グループが清算事業団の仲間たちのことを考え、清算事業団の仲間たちが企業外の失業者のことを考えるようにもっていくのが、こんにち段階で求められている「反首切り、反失業」の布陣であり、指導性である。この方向性については、すでに決定された第一四八回中央委員会方針に明らかである。

新たな情勢と任務

そこで、問題となるのは、苦悩する現場の労働者大衆と各級指導部がどうしたら共通の認識と展望をもつに至るかということである。幹部が方針を書いて上意下達式に指示・指令する旧弊は、まったく通用しなくなっているばかりか、不信と失望を招くばかりである。組合員個々がこれだという展望と方針をもつには、肝をすえた総括討議が組織をあげて推進されなければならない。六年余にわたった苛烈な「分割・民営化」反対闘争の総括がなのままに推移すれば、この激しい差別・選別攻撃のなかでは、名だたる活動家でさえ組合から離れていっても不思議ではない。

七〇年の反マル生闘争の総括の不徹底が、今日の国労の現状をもたらした遠因となっているのだから、総括討議の重視が最大限叫ばれ、実践に移されてしかるべきである。たとえば二カ月間という一定の期間を設けて、職討討議に付し、この討議のなかで職場の大小さまざまな攻防をつき合せ、真に五人組的な同志的連帯をつくり出すことである。この節目がぜひとも欲しい。

総括のポイントは、「首を切られたくないから国労をやめる」といった大量の脱落者をうみ出した首切りをめぐる労資攻防の質と量ということになる。これが「分割・民営化」の本質であると考えられるからである。そして、今回の攻撃が、国家が前面に出て、擬装倒産ともいえるいったん全員解雇と三年猶予つきの指名解雇という新型の首切り攻撃であるのだから、その責任追及がこの国家に集中されなければならない。職場生産点から、国家を直接の相手に反失業闘争を組み上げようというのである。

二つの課題を一つに

今中央委員会の真の課題はこれで一応は明らかになったと思う。もちろん、中央委員会を一つのステップとして、九月の定期全国大会につなげることになる。しかし、中央委員も本部も問題意識が目の前の各論に終始したきらいがあったようだ。清算事業団の雇用問題、差別・選別、出向、労働協約、広域採用、労戦、財政確立など、たしかに個別課題は山積みしている。そのなかをつらぬいて不動の長期方針の確立をめざしつつ、当面する集中課題を全体で確認するとともに、今こそ積み上げ方式に立って闘いを組み上げなければならない。

会社側の労務管理が依然として旧国鉄流であり、はしなくも管理者の「意識改革」の不徹底をさらけ出しているし、「労使共同宣言」体制を支えてきた鉄道労連の内部に動労孤立化政策にもとづいた分裂のきざしが顕著になっているなど（資料一―三参照）、「分割・民営化」の矛盾が噴出している。情勢を緻密に分析し、敵の脆弱点に切り込むときである。そのために、進退自在の強固な組織づくりの全力をあげなければならない。そのために長期方針を現場と指導部が一体となつてつくりなければならない。全国大会までになすべきはこのことであろう。

◇資料と解説◇

鉄道労連やっぱり空中分解

〈鉄労、動労を革マルときめつけ〉

鉄労は別掲（資料一参照）の質問状を動労に突きつけ、動労は「あまりにも愚問であり、答える必要がない」と反発して、対立が激化しています。

（松 次郎）

特に熊本の鉄労は七項目の申し入れのうち、多くのスペースを「中核派の襲撃事件について」で費やし、「鉄道労連組合員の中に動労は革マル派ではないかとする不信が強まっている」「革マル派でないことを明らかにするために、動労として革マル派及び中核派を徹底的に批判する文書（声明）を発表する考えはないでしょうか」としてあからさまに動労を革マル派ときめつけています。

「われわれの中からもやられる者が出る」鉄労

盛岡の鉄労は地連執行委員会において「革マル派についてどう考えているのか。こう次々と犠牲者が出てくると、組合員から動労と一緒に大丈夫なのか、われわれの中からもやられる者が出るのではないかという心配がでてくる」と動労に質問し、動労は「こういう公式の場で、今頃こういう事を聞いてくるのは誠に失礼な話である」と反発していますが、これは鉄労の本音を語っているものと見られます。

〈動労の鉄道労連乗取りに鉄労が実力阻止行動か？〉

すでに七月には、組織解散を行い単一組合になろうとしている。鉄道労連内部の対立の本質は、動労が鉄道労連の運営について一方的に決めて、他労組に押しつけることや、人事問題をめぐる指導権争いであります。

そもそも、われわれは動労の変節について、当時から新会社へ動労組織（革マル組織）を温存させるための高度の政治判断であると分析してきた。動労はいずれ鉄労をも支配下に入れようと狙っておるが、鉄労もそのことには気がついていて、決してスムーズには進むはずがない、と明らかにしてきた。すでに鉄労は、東日本旅客鉄道労組連絡会事務所から鉄労出身の書記長ら幹部が身の回りをかたづけ、事務所を引き払い松崎に退任要求をつきつけるといふ実力行動に出ています。

〈暗い職場を明るくし要求解決できるのは国労です〉

職場の切実な要求を汲み上げようとせず、指導権争いに陥っている鉄道労連では、労働者は守れません。国労は第一四九回中央委員会で労働条件を改善し権利を守る闘いについて、具体的にサービス残業をやめ、年休・代休を完全に消化するなど決め合いました。国労の旗の下に団結を強化し、明るい職場をつくりましょう。

〔「国労東京地本」チラシより〕

資料1 鉄労の動労への申し入れ

一、動労綱領の改正について 動労は昨夏、綱領改正を提起されたが、その後、機関決定されたと聞いていない。どのような取り扱いをされたのでしょうか。

二、県評・地区労問題について 動労は昨夏、総評を脱退したが、その下部組織である県評・地区労にはそのまま留まっている地方が多い。これはどのような考え方に基づくものなのでしょうか。また、今後どうされるのでしょうか。

三、日本社会党について 日本社会党は、党として国鉄改革に反対してきたし、現在でも鉄道労連の方針に反し、鉄産総連と連携を強化している。このような日本社会党との関係を今後どのように取り扱われるのでしょうか。

四、中核派の襲撃事件について (1) 五月一八日、動労拜島運輸支部長の細田氏が襲撃されるといふ不幸な事件が発生した。昨年以來三件目である。この三件について中核派は

いずれも犯行声明を発表し、革マル派に対する襲撃であると発表している。これに対し、単に「内ゲバではない」といった声明を出すだけでは解決にはならない。動労として新たな対処が必要だと考えるが、いかがお考えでしょうか。

(2) かかる事件が発生したことによって、鉄道労連組合員の中に動労は革マル派ではないかとする不信が強まっている。動労として反日共は言っても、今日まで共産主義に対する態度を明らかにしていないことが原因ではないのか。革マル派でないことを明らかにするために、動労として革マル派及び中核派を徹底的に批判する文書（声明）を発表する考えはないでしょうか。

(3) 中核派の犯行声明及び各種文書によれば、中核派の襲撃は、松崎委員長の代わりに行われているとのことである。このような不幸な事態をこれ以上引き起こさないために、具体的な対処が必要なのではないでしょうか。また、ポデューガードをつけないと行動できないようでは真の組合活動はできないのではないのでしょうか。

五、機関運営について 各地方における取り組みの中で、動労役員が機関決定を無視して強引に運営を進めようとしているとして、不信の声が出ている。この点に関し、どのようにお考えでしょうか。

六、組合事務所について 組合事務所は、大衆組織の拠点としても誰もが自由に出入りできる状態におかなければならないにもかかわらず、特定役員等が常時同宿、同居しているような状態が存在している。組合活動を進めていく上で不都合だと考えますが、この点の改善について、どのようにお考えでしょうか。

七、夫婦共稼ぎについて 国鉄改革の中で夫婦共稼ぎの場合、どちらかが転職又は退職するような対処があった。組合に関しても同様な形にすべきだと考えるがどうお考えでしょうか。

資料2 鉄労からの「申し入れ」について（動労）

六月二日鉄労熊本本地本より動労熊本本地本に対して、突然別紙内容の「申し入れ」が行われました。あまりにも愚問であり、このような愚問に対して答える必要はありません。各地本は鉄道労連の拡大・強化にむけてさらに奮闘して下さい。

なお、この種の問題については企画部まで報告をお願いします。

資料3 動労委員長のあいさつ

現実をしっかりと見据え、再び雇用不安を発生させないために労使が対等な力を持つて相対することが必要だ。その場合、激突型の労働運動も間違いだ、何でも会社側の言うことを聞く御用組合型、癒着型の労使関係も間違っている。この両方を是正しつつ労連側が理性と力を持った労働運動をやっていく必要がある。会社側が間違っても、チェックできないようでは御用組合になる危険性が強い。分会のこと掲示板のことなど組合員の最小限度の利益を守り、管理者が無茶なことを言ってきたらたたくのが労働組合の任務だ。大切なことは癒着関係の労働組合・御用組合には絶対してはならないということだ。それを妨害する組合があれば、この組合とは真向から向き合う。

出向の問題があるが、採用基準に満たずに新しく入ってきた者は無条件で出向に出てもらうのが当然。

〔動力車新聞〕六・一七付

軍政継続のたくらみ破綻

——南朝鮮をめぐる情勢の特徴——

南朝鮮の情勢が急変している。六月一日以降、大衆運動の拡大は人民蜂起の様相を呈しはじめた。この緊迫した情勢について六月二日付の『朝鮮時報』は緊急記者座談会の記事を掲載している。

南朝鮮情勢の特徴をきわめてダイナックに伝える興味ある座談である。以下全文を資料として掲載する。なお、見出しは編集部で手を加えたことを付記しておきたい。(編集部)

濃くなる蜂起の様相

A 南朝鮮の政局がきわめて深刻な事態を迎えている。一日には南朝鮮全域で二〇万人の学生、市民らが街頭デモを展開した。わけてもソウルでは五万人、釜山では一〇万人の群衆が動員された。釜山では機動隊が群衆に包囲され一時鎮圧を放棄するほどにまで闘争が拡大している。

まさに李承晩独裁政権を打倒した一九六〇年四・一九人民蜂起、あるいは朴正熙の射殺を誘発した一九七九年の釜・馬事態を連想させるほどだ。人民蜂起の様相を呈し始めたといっているのではないか。

市民合流で一気に拡大

B 闘争がここまで拡大した理由のひとつに、一般市民の大々的な合流という新しい状況が生まれたことがある。まずそのへんから入ったらどうか。

A 現在の南朝鮮民衆闘争の特徴ということだが、やはり第一に上げられるのは一般市民の呼応が急速に拡大している点だ。

一〇日以来、明洞聖堂にろう城した人数の三分の二は学生だが、三分の一は市民だ。また明洞を中心に一キロ以上の範囲で一五日まで連日ろう城支持デモが続いたが、そこには勤め帰りのサラリーマンやOL、主婦らが積極的に参加している。付近の銀行マンや証券マンらも昼休み時間を利用して大規模のデモ、集会に参加している。

C ろう城学生、市民へ付近の商店からの牛乳やタバコ、アイスクリームの差し入れがあり、聖堂と隣接するビルから食料が届けられた。また市民からのカンパが一五日までに二千万ウォン(日貨四百万円)を超えた。

A 南朝鮮の中央日報一五日付は、そうした支援物資は「集計できないほど」で、カンパをする人が長蛇の列をつくったと伝えている。

窮地に立つ全斗煥、そしてアメリカ

B いわゆる中産層の大挙参加が全一派に与えた打撃は非常に大きいと思うが、どうか。
D きわめて大きな打撃だといっているのではないか。これまで全一派はつとめて中産層を自らの政治的基盤だと吹聴してきた。

A ホワイト・カラーに代表される中産層は社会的変動を好まず、どちらかといえば現在の生活に安住したがるいわば保守的な脱政治層であり、政治的発言を控えてきた。

D その中産層が全斗煥の四・二三護憲措置と朴君拷問殺害隠への露出をきっかけ

に、民主改憲支持の政治的立場を明確にし街頭に進出した。全一派のいわば政治的基盤が根底から崩れはじめたといえよう。

B これまで中産層は激突をさらっていた。運動主体側にも闘争の拡大が一層の弾圧を招き、それが中産層の離脱をもたらすのではないかとの不安があった。しかし状況は事態がまったく変わつてゐることを示した。中産層までもが民衆の力で民主化を実現できると確信しはじめたといえよう。

C 民主改憲は少数者の意見で、護憲は「国民的合意」だという、全一派のデマがあげられた。

A スローガンが中産層に受け入れられた面もある。「これ以上だまされぬ。うそつき政権退陣せよ」というスローガンにみられるように、高度な政治的要求がきわめてわかりやすく集約化されている。また①違憲反対・民主改憲②軍事独裁政権打倒③催涙弾追放がメイン・スローガンになっている。

力関係は大きく変化

B 中産層ら市民の合流によって、彼我の力量関係は大きく変わった。警察力による鎮圧が限界を見せた。六月一〇日、ソウルでは数万発の催涙弾を射つたが、それでもデモを鎮圧することはできなかった。

D 明洞聖堂のろう城闘争をみてもそれはいえる。検察、警察はろう城闘争を「体制転ぶくを狙った国基びん乱行為」だとして、一二日には全員連行、厳重処罰の方針を立てていた。しかし実際には一人も逮捕されず、全員が教会側の用意したバスに乗り無事帰宅している。闘争過程でのひとつの勝利といえるだろう。

A 明洞聖堂での闘争をみるとカトリック側の支援が目立つが、これも特徴のひとつといえるだろう。

C 一二日にソウル大教区の神父五〇人がろう城に合流し、「われわれの願いと告発」との声明を出したが、ここでは「学生たちのろう城示威は民主化要求を表現する正当な行動であり、彼らの意思と行動を積極的に支持する」「最後まで保護する」と明確に支持の立場を明らかにした。

B 治安当局の発表によると四月二二日から六月一四日までに宣言や声明を出したのは六八大学・団体、四千三百四十一人に達したという。

D それも大学教授、作家、出版人、記者、儒者、作曲家、演奏家、歌手、演劇人、医師、弁護士、銀行員など体育界を除くほとんど全分野を網羅している。

カトリックは全一三教区で、断食闘争を展開した。プロテスタント、仏教徒らも断食闘争や声明発表を行なった。

B まさに全民衆的な盛り上がり。これが六・一〇以後の民衆闘争の爆発につながったとみるべきだ。

学生らの行動に注目

C 明洞聖堂でのろう城は一五日に、十数人の臨時執行部を除いて自主解散という形で終わったが、これをどうみるか。

A 執行部がそのままろう城しているので、全面解散とはいえないが、一応解散したことになる。機動隊突入の口実を与えなかったのはよかった。あそこは今度の闘争の本部だから。

B ろう城解除にいたる過程でみせた学生らの行動には注目する必要がある。

伝えられるところによれば、一四日午後からまる一日、五回のマラソン討論と、三回の投票でろう城解除が決まった。ろう城参加者二三人中おもに学生ら九四人が解除に反対した。なかには無念さに割腹をはかった学生もいたが、それでも彼らは最後には投票の結果にしたがった。運動の全般的展開を考慮してのことだ。学生らの成熟度をみる思いがする。

C 学生らの姿勢の変化はすでに昨年九月頃からみられた。そのころからそれまでの先鋭な運動形態がもたらす弊害を克服するため、運動の大衆化、他の民主勢力との共闘態勢の確保に力を入れるようになった。

D それが昨年一〇月末の愛学闘結成となって表われ、今年新学期に顕著だった学園民主化と社会の民主化の結合という闘争形態の拡大となって表われたわけだ。

C その結果三〜五月にかけて街頭デモは急減したが、逆に構内集会やデモ、同盟休学などは連日起き、学生動員数も急速に拡大した。

六月一〇日以後の学生闘争がそれぞれの学に数千人の規模で展開され、市民らの積極的な支援を勝ち取っているのも、こうした運動方針の転換によるものといえるだろう。

A 学生運動の地方での発展もその流れの中でとらえることができるのではないか。

B 運動の地方への拡大は学生運動に限ったものではない。それは六・一〇以後の民主改憲闘争の特徴でもある。とくに釜山、馬山、大邱などでの動きが激しい。

D 一七日付読売新聞は「現在の反政府デモは、全国レベルでかつてない規模で発生、継続するという特色を持っている」と書いたが、その通りだろう。

大きい国民運動本部の存在

C 民主憲法争取国民運動本部の存在も大きい。同本部については結成当時から民主改憲闘争の求心点たりうるとの評価があったが、まさにそうなっているといえよう。

また同本部は六・一〇大会について①いかに多くの大衆の関心と行動を誘発させるか②いかに強固な全土組織を確保するか③「国会」内と「国会」外の闘争をいかに連結させるかに主眼を置いた(東亜日報二日付)というが、その意味では大会は大成功だったといえよう。

B 国民運動本部は一〇日、六・一〇大会は成功したとし①民主化は遠からず達成できる②全斗煥と盧泰愚の野望は不成功に終わる③オリンピック開催は困難だと主張した。

D 話が出たついでにいうと、アメリカ民主党大統領候補のジャクソン師が一六日、ワシントンの南朝鮮大使館を訪れ、一九八八年の五輪を返上すべきだと申し入れている。

B 一〇日の馬山、一二日の釜山での「大統領」杯国際サッカー試合が機動隊の射った催涙弾ガスのため中断されたのをもみても、南朝鮮がオリンピックにふさわしくない地であることは明らかだ。

D ひどいものだ。

民意は民主改憲

A とところで、話しが闘争の局面に集中してしまっただが、全一派の動きはどうか。

きわめて難かしい状況に置かれている。南朝鮮の新聞は国民運動本部の結成で、全一派は新次元の挑戦に直面することになったと書いたが、まさにその通りで、効果的な対処法を探せないでいる。

B 機動隊は一五日現在で一〇日以後七千八百人を連行、そのうち二百四十一人を拘束している。

A 一三日には国民運動本部の幹部一三人を拘束した。統一民主党の楊淳植副総裁、民推協の金命潤副議長ら重鎮級の政治家や、桂勲梯民統連議長代行、朴炯圭牧師らが含まれている。

なかでも後の二人は、全一派が目の上のコブのように思いながらも、手を出すことのできなかつた在野の指導的人士、宗教人であった。全一派が強硬姿勢にあることは間違いない。

D 一二日には六・一〇大会に対する全一派の公式見解が文公部長官の李雄熙の口から出たが、そこでは統一民主党の強制解散措置の可能性を暗にちらつかせている。南朝鮮の新聞はこれが「最後通牒」だと報じている。

B 全一派はすでに同党の統一政策が「国家保安法」に抵触するとしているが、これが重大な変数として作用することも考えられる。

A 部分的、あるいは全面的な非常事態宣言や、戒厳令の可能性が現実的問題として浮上している。

C だが、そうなつたばあい来年二月のいわゆる「政権移譲」や同九月の五輪開催などに重大な支障をきたす。そのため全一派は「すべてを捨てるには惜しい」（東亜日報一三日付）と、「苦悩に満ち」といってと伝えられている。

B 四・一三から六・一〇、さらにその後の民主改憲闘争の急速な拡大で、全一派のいう「平和的政権交代」のインチキは余すところなくあばかれた。護憲か民主改憲かの政治的決着はついたといつてよい。民意は民主改憲にあることが誰の目にも明らかとなった。

D 国民運動本部は六・一〇を出発点として、大々的な「国民不服従運動」を展開していく計画だ。全一派は窮地に立っている。一步の譲歩がなだれ現象を呼ぶ恐れがある。かといつて強硬弾圧は、民衆の蜂起を誘発する可能性がある。一八日の闘争が、それをみせている。

アメリカの意図は明白

A ところでアメリカの動きはどうか。

B 相変わらず「平和的」「妥協」「話し合い」を強調している。

当面は何としてもフィリピンのような民衆蜂起に拡大するのを回避することに全力をあげるだろう。そのためには民主党をなんとか「対話」―妥協に引き込み、これを在野民衆民主勢力と切り離すことが必要になる。

一七日の全斗煥・盧泰愚会談で、①改憲論議を期限を切つて再開する②政治犯の釈放や金大中氏の軟禁解除を検討するなどの方針を決めたと伝えられるがこれもそうした動きのひとつといえよう。

C しかしこうした懐柔策で事態の収拾をはかるのは無理だろう。実際国民運動本部は長期的な「国民不服従運動」を展開して行くと決定しており、一月の「大統領選挙人団選挙」を決定的な闘争の時期とみている。

統一民主党も「いまや現政権に対する全面的拒否闘争は不可避だ」（八日、金泳三総裁と徹底抗戦の構えだ）

（「朝鮮時報」六月二二日付より）

首都東京の社会党、いつそう深刻化か？

——異常な定期大会運動方針——

七月四日(土)、日本社会党東京都本部第五十三回定期大会がひらかれる。この定期大会は、低迷つづく首都東京の社会党が再建の第一歩をふみだす大会となるかどうか内外の注目をあびている。

全国書記長会議で、都本部を批判

六月一五・一六日ひらかれた全国書記長会議で確認された統一自治体選挙総括で、都本部は強く批判された。その項を引用すると次のとおりである。

〔四〕 東京都知事選問題

今回の選挙でも東京都知事選が最大の焦点となりました。しかし、昨年の同日選挙における参院選挙区候補者の選考過程と同様に、今回も知事候補者の選考が難航しました。この知事候補者選考過程および選挙闘争の実態には反省すべき点があり、にも大きいといわなければなりません。

昨年一〇月の全国書記長会議の書記長報告は都知事選問題について『とくに首都東京の知事選挙については、全国におよぼす影響等をふまえ、誤りなきよう対処していきたい』と提起しましたが、厳しい状況のもとで七十五万票を獲得したとはいえ、残念な結果に終わりました。(中略)……首都の党が抱えるかねてからの懸案がいまだに克服されていないことは極めて重大であります。……党中央も全国的視野で特別の東京都本部対策をこうじていきます(傍点は引用者)。

そればかりか、同会議は山口書記長報告にもとづき中央執行委員会のもとに、東京対策の特別委員会を設けることを確認したのである。都本部は、自力では再建できないところまで危機が深まっていると判断されたのである。

ところが、この書記長会議に、都本部の河合書記長だけは欠席したのである。だけではない。都本部執行委員会は、この定期大会にいわば中央本部とはまっこうから対決するような選挙総括を提案したのである。

「統一自治体選挙は勝った」と都本部

都本部執行委員会を牛耳る三役(委員長和田静夫氏、副委員長関口和・安形惣司両氏、書記長河合秀二郎氏)の構想力の貧弱さと無責任さについては、今や知らない人はいないほどである。おとしは、都議会議員選挙に惨敗しておきながら、三役は責任をとらず専従役員の渡辺富子氏・多鹿建一氏の二人の首を切って、その無責任さを発揮した。昨年は、参院東京選挙区候補に委員長の和田静夫氏みずからを選考して天下の笑いものになった。こんどの都知事選挙の候補者選考にあたって、「あの三役のやることだから、さいごは和田静夫ということになる」とだれもが予想し、そのとおりになった。ところが都本部はこうひらきなおる。

「政治選択の正しさが、わが党の組織・力量を上まわる和田静夫候補の善戦を生み出し、さらに都議補選、区議選の勝利につながった」(以下の引用はすべて都本部第五三回の運動方針から)。

この都本部三役は、和田静夫票が共産党推せんの畑田重夫氏の得票を上まわり、参院東京選挙区の社会党票を上まわる七五万票を獲得したことが分った時「勝った勝った」とはしゃぎまわったのである。その興奮がいまだにさめていないかのようである。

しかし、ひとり東京都ばかりでなく全国民が都知事選挙を注目したのは、売上税反対の全国民的なうねりによって「都政革新」の実現をねがってであった。社会党東京都本部には、この全国民的な期待を裏切り、日本の歴史を大きくかえる絶好のチャンスを逸したことの責任がある。

ところが、都本部は、そんな責任感はみじんもない。逆である。

「さらに重要なことは……今回は、従来の社・共闘をとらず社会党単独推せんでもたかうという政治選択を貫徹したことに多くの都民が共感と支持を寄せたことであります」。

土井委員長サイドは、さいごまで「保・革対決」の都知事選挙にするために努力した。俵崩子氏などの名があがったのも、その努力のひとつであった。これをつぎつぎにつぶしていったのは、都本部三役であったが、この破壊工作こそ正しかったといはるのである。したがって、都本部三役は「この都知事選挙の責任をとって辞任」なんてことは考えてみたとさえない。

「党本部三役に報復」策す運動方針

それどころか、都本部三役の方からすれば、責任をとるのは、土井委員長サイドである。うらみ忘れてなるものか。副委員長の山本政弘氏・金子みつ氏、副書記長の山花貞夫氏、などは断じて許せない。パージを画策するのである。

「候補者の選考にあたっては、第四九回全国大会で決定された『衆議院選挙にあたっては当選四期以上の現職をもつ、四人区、五人区では新人を追立候補させるための準備をすすめます。満七〇歳以上の候補者には、若がりりと後進の育成のため、ご勇退を願います』との方針にもとづき選考を進めます」。

金子みつ・山花貞夫氏の選挙区は五人区である。金子みつ・山本政弘氏は七〇歳をこえる。全国大会決定をそのまま適用すれば、この三人すべてをパージすることができる。

都本部三役の報復のやいはは、山本政弘・金子みつ・山花貞夫の三氏に向けられるだけではない。元国立市長の石塚一男氏にたいしては除名処分である。

「石塚一男……は、共産党推せん候補者の確認団体の『政談演説会』に出席し、わが党を批判し、共産党推せん候補者を公然と推せんする行動をとったため除名処分とし、都本部統制委員会に付託しました」というのである。

この統制処分に抗議して、石塚一男氏はすぐに中央統制委員会に異議申請の提訴をおこなった。

石塚氏は、その異議申請のなかで、この除名処分の手続きが党規約に背くものと指摘している。

第一に、除名処分を、都本部三役会議でおこなったこと。規約では、処分は統制委員会又は、執行委員会の権限になっている。

第二に、除名にあたっては、出席統制委員の三分の二以上の議決を要するという党規約にそむき、七名中四名の賛成しかえられなかったにもかかわらず、除名が追認された、とし

ていること。

また、石塚一男氏が所属する国立総支部書記長の中村登美雄氏（国立市議会議員）は、「東京の党員のみなさんに訴える」として、この石塚除名処分に抗議する文書を各方面に配っている。

それによれば、第一に、石塚氏は、社会党を批判したり、畑田氏を推せんしたりした事実はない。その政談演説会を伝える「赤旗」の記事の中にさえ、そのような発言は報じられていない。どころか、和田静夫候補の選挙運動をこそおこなっている。

第二に、石塚氏が畑田候補の政談演説会に出席したのは、国立市長選挙の確認団体（社・共共闘）の三役会議の要請にもとづき元市長の立場、およびこの確認団体の責任者として出席した、と中村氏は報告している。

都本部三役による石塚一男氏除名は、ご自身の体験をふまえ、つねづね「革新の統一が必要」と訴えている石塚氏にたいする報復に他ならない。党規約に反し、事実にも基づかず、見解がちがう党員を除名する、こんなことがゆるされたいだろうか。

「都議候補はオレが決める」と河合、言い

他には厳しく、自己の保身に窮々とする、というのが都本部三役の生きざま、である。

都道府県会議員候補の公認決定権は、中央執行委員会にある、ということは党規約に明記されている。公認候補を選考し、申請するのは、当該総支部又は選挙区協議会であることも、明記されている。ところが、都本部は、こんな規約など無視して平気である。都議会議員選挙方針にいわく。

① 候補者の選考、選挙共闘に関して、次の三点は、都本部執行委員会の権限とします。

② 候補者の最終決定

③ 他党との選挙協力の交渉と最終決定

③ 総支部（総支部協）で候補者を決められない場合の選挙共闘に関して交渉する権限」都本部執行委員会に全権を委譲せよ、といっているのである。前の都議会議員選挙に際し、都本部は、北多摩二区の岡田清則氏をいったんは事実上公認候補としておきながら、本人にも総支部協にもはかることなく公認をとりけし、無所属候補をおしつけた前科がある。この北多摩二区と同じことを、またやらせろ、といっているのである。それだけではない。

書記長の河合氏は、前の都議選で現職でありながら落選した。「もう、河合では勝てない」とか「河合さんは、都本部に専念してもらった方がいいのでは」という声が町田の市民にひろがっている。

河合氏はもともと現職都議で落選した党の先輩をひきずりおろして都議の座をいとめたという経歴もあり、総支部内にも候補者交替の声も相当つよい。そこで、河合書記長は一計を案じた、といわれている。

「候補者の最終決定の権限は、都本部執行委員会とする」という都本部方針を第五三回都本部定期大会決定とすることである。

都本部の良識めざめるか

このようなあまりにも異常なこの運動方針をみて、眠りこんでいた都本部内の良識もこんな目ざます兆しがあらわれた。いくつかの総支部が連絡をとりあつて修正案を出してこうという動きがひろがっているようである。この動きに注目したい。

資料4 社会党都本部活動方針(草案)

大会の主要な課題と方針

今回の第五三回定期大会の主要な課題とそれに対する方針の骨子は、次の四点であります。

第一は、統一自治体選挙闘争の総括です。前回の第五二回定期大会(八六年一〇月四五日開催)から今日まで九ヶ月間の活動のほとんどが、都知事選挙闘争を中心とする統一自治体選挙の準備とそのたたかいでありました。

とりわけ、都知事選挙では、「従来の社・共共闘ではなく、わが党が主体となって広く都民、労働者、学者、文化人などの結集を図ることのできたたかいたしませす」という新しい政治選択のもとで候補者の擁立が大きく遅れたことについて、東京の党の組織、財政面からの総括が必要です。同時に政治選択の正しさがわが党の組織・力量を上まわる和田静夫候補の善戦を生み出し、さらに都議補選、区議選の勝利につながったことをさちっと総括することです。

第二は、統一自治体選挙闘争の成果をこれからの運動のなかに大きく継承、発展させることです。それは、「東京に新しい政治と文化をつくる会」を今回の都知事選挙の確認団体で終わらせるのではなく、今後の東京における新たな社会党ブロックの中核と位置づけ、拡大、充実を図ることです。また労働運動の面でも社会党への結集の力強いうごきが高まりました。とくに統一労組懇の運動と決別する流れが出てきたことを正くとらえ、発展させることを運動の視野に入れることです。

第三は、二年後に、確実に行われる参議院東京選挙区選挙と都議会議員選挙の準備を早めることです。とくに、参議院東京選挙区は、昭和四九年以降四連敗中ですが、その敗因の一つが候補者擁立の遅れであります。また、都議会議員の大幅な議席の回復なくして、東京の党の再生も都政の奪還も不可能です。この二つの選挙を連動してたたかうためにも、候補者選考を次回大会までに行います。

第四は、新宣言にもとづく百万党の建設です。東京に新宣言路線を展開し、定着させるためには、党員の量的拡大はどうしても必要ですし、また、新宣言に沿って運動を行うなら必ず実現できます。そのために創意工夫をこらし、情熱をかたむけましょう。前回の大会で決定した市民団体や消費者団体との日常的な交流も十分でなく、議員後援会支部の結成や恒常的な資金(財政)協力者を募り組織化することもまだ緒についていません。これらの課題追求を軸として、創意工夫をこらし、情熱をかたむけて百万党建設を達成することです。